

平成 27 年 9 月 1 日

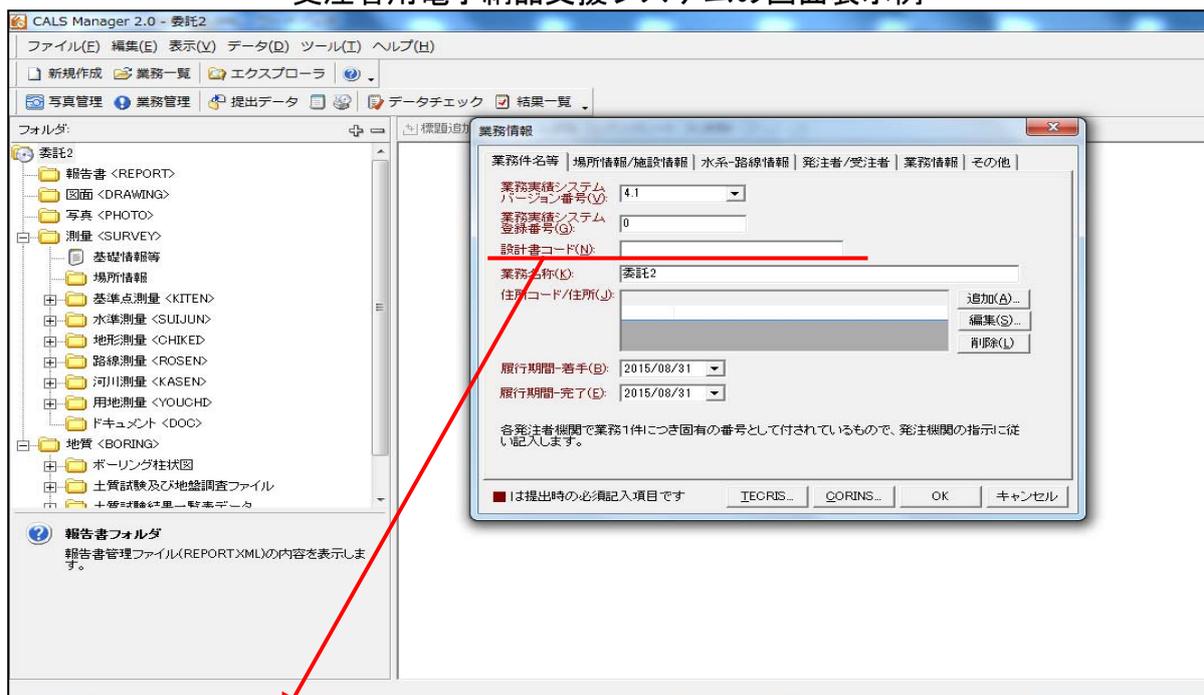
福島県南会津建設事務所

## 受注者の皆さんへ

県では成果品の一元的管理・再利用を目的とし、「福島県電子納品運用ガイドライン」に基づく電子納品を進めています。しかし、受注者の設計コード設定に誤りが多く、発注者側での保管管理に支障を来しています。

受注者が自社の電子納品支援システムで提出（納品）データを作成する場合、「設計書コード」には当該工事又は委託の「契約番号（工事番号又は委託番号）」を設定する必要がありますので、必ずルール（ハイフン抜き・半角数字）を守って入力してください。

### 受注者用電子納品支援システムの画面表示例



#### ※設計書コードの入力について

（福島県電子納品運用ガイドライン【土木工事編 P36】【業務委託編 P25】【営繕工事編 P10】参照）  
「設計書コード」は、当該工事又は委託の契約番号（工事番号又は委託番号）をハイフン「-」抜き、半角数字 11 桁で入力してください。

（例）15-41360-0352（契約番号）⇒ 設計書コード 15413600352

（問い合わせ先 河川砂防課係長 電話 0241-62-5329）